

岡山県備前市循環型社会形成推進地域計画〔第3次〕

備 前 市

策定 令和2年 11月 18日

～ 目 次 ～

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	4
(4) 生活排水の処理の目標	6
3 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設の整備	10
(4) その他の施策	11
4 計画のフォローアップと事後評価	12
(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価及び計画の見直し	12
様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1	13
様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2	15
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策の一覧	16
参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	18
参考資料様式 4 施設概要（最終処分場系）	19
参考資料様式 6 施設概要（浄化槽系）	20
参考資料様式 7 計画支援概要（マテリアルリサイクル施設系）	21
参考資料様式 7 計画支援概要（最終処分場系）	22
添付資料 1 現状と将来のごみ排出量等	23
添付資料 2 現有施設の表及び位置図	27

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：岡山県備前市（過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域）

面 積：258.14km²（令和2年7月現在）

人 口：34,168人（令和元年10月現在）

（資料） 面積：「全国都道府県市区町村別面積調」国土地理院

人口：「一般廃棄物処理事業実態調査処理状況調査票」備前市

(2) 計画期間

本計画は、令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は平成17年3月22日の合併（旧備前市、旧日生町、旧吉永町）後において、備前市循環型社会形成推進地域計画（以下「第2次計画」という。）の計画期間である平成28年度から令和2年度までに、二酸化炭素排出抑制対策事業としてごみ焼却場の基幹的設備改良事業を行い、これまでの分別区分の統一、ストックヤードの整備によるごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）及び適正処理、さらには処理工程における温室効果ガスの発生削減を進めてきた。

今後のごみ処理においては、リサイクルを推進するための現有不燃物リサイクル施設の老朽化と最終処分場の埋立終了に対応することが喫緊の課題となっている。

こうした状況において、リサイクル及び適正処理の促進において、リサイクルセンター及び処理の最終工程を担う最終処分場の整備が必要であると判断した。

以上を踏まえ、備前市循環型社会形成推進地域計画〔第3次〕の計画期間において、リサイクルセンター及び処理の最終工程を担う最終処分場を整備し、リサイクルと適正処理を推進する。

また生活排水については、本市のうち公共下水道の事業認可を受けていない地域でかつ集落排水事業の未採択地域において、合併処理浄化槽の設置に対し補助金交付を行っているが、今後とも引き続きこの補助制度を維持し、適正な生活排水処理の向上を目指し合併処理浄化槽の設置促進に努める。

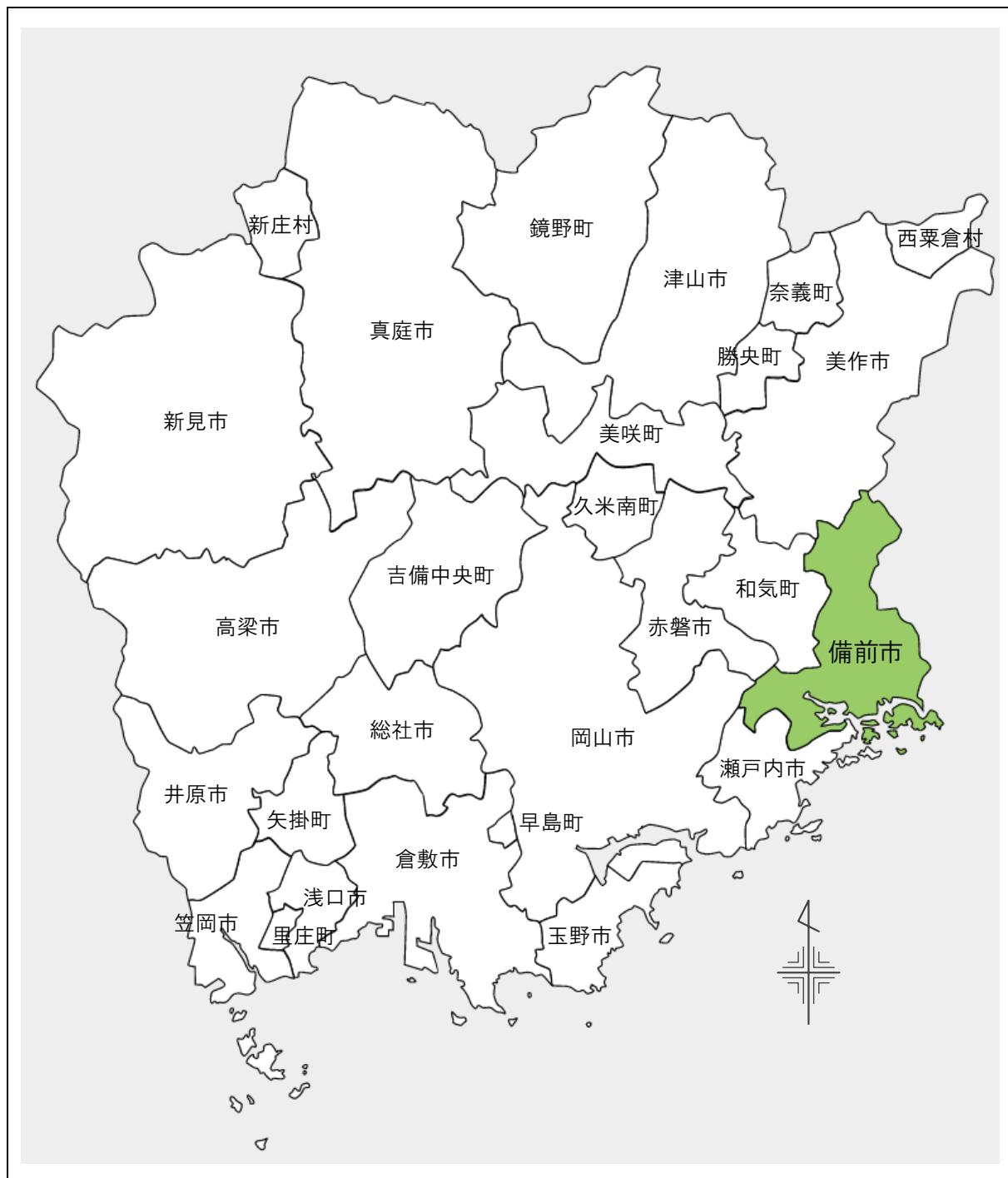
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

岡山県においては、平成18年度において、市町村合併の進展等を踏まえて広域化計画の見直しを行った。見直しに当たっては、県は、現計画を基本としつつ、市町村の意向と広域化の趣旨を踏まえ、広域化の枠組みが決定されており、備前市は備前ブロックに属している。

備前ブロックでは、この広域化計画に示されている3市1町において施設整備についての協議を重ねてきたが、財政難や施設更新時期の違いなどの問題で広域処理が困難となつたため、将来の広域化を踏まえつつ、当面の対応として3Rの推進とともに、施設の更新、あるいは長寿命化に関する検討を重ねた結果、将来のごみ処理の広域化に向けて既存ストックを最大限に活用することが有効であると判断し、焼却処理施設であるクリーンセンター備前において、平成28年度から平成30年度までの3ヶ年で基幹的設備改良事業を実施して長寿命化を図つた。

今後は、適正処理、リサイクル等により循環型社会の構築を推進する。あわせて、周辺市町村との連携も視野に入れながら、将来的なごみ処理の広域化のあり方を検討していくこととする。

◆図1 備前市位置図



2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図2のとおり。

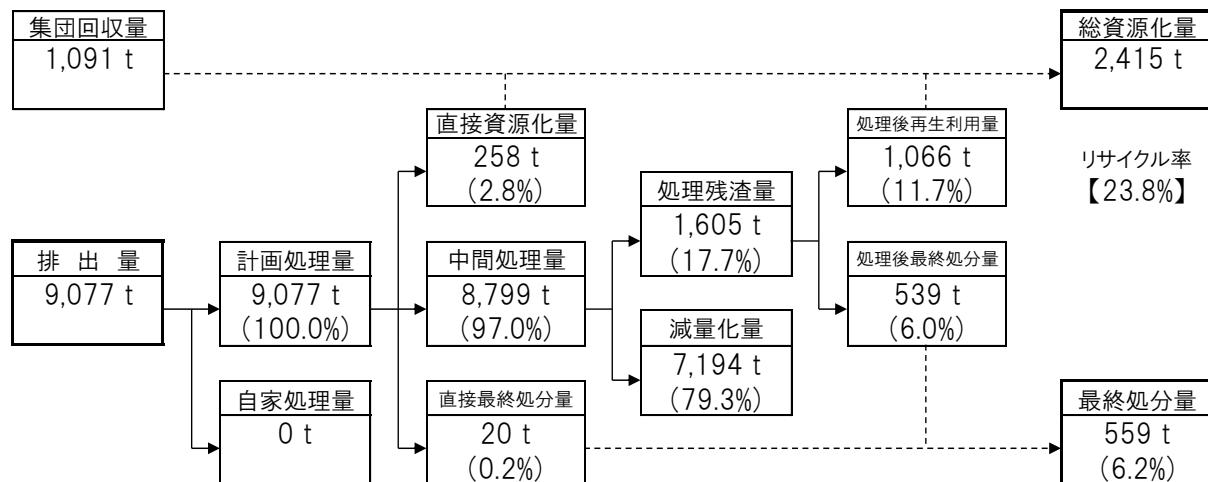
総排出量は、集団回収量も含め10,168トンであり、再生利用される「総資源化量」は2,415トン、リサイクル率($=$ (直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量)/(排出量+集団回収量))は23.8%である。

中間処理による減量化量は7,194トンであり、集団回収を除いた排出量の79.3%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の6.2%にあたる559トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は8,030トンである。ごみ焼却施設では、温水の場内利用などによる熱回収を行っている。

また、最終処分場では、排出される焼却残渣(固化飛灰)及び不燃ごみ、粗大ごみ等の処理残渣の埋立処分を行っている。

◆図2 一般廃棄物の処理状況フロー(令和元年度)



※リサイクル率($=$ (直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量)/(排出量+集団回収量))

※割合(%)は、図中において整合させており、個々の計算は四捨五入の関係から合計が合わないことがある。

(2) 生活排水処理の現状

本市では、排出されるし尿及び浄化槽汚泥を備前市衛生センターで処理している。

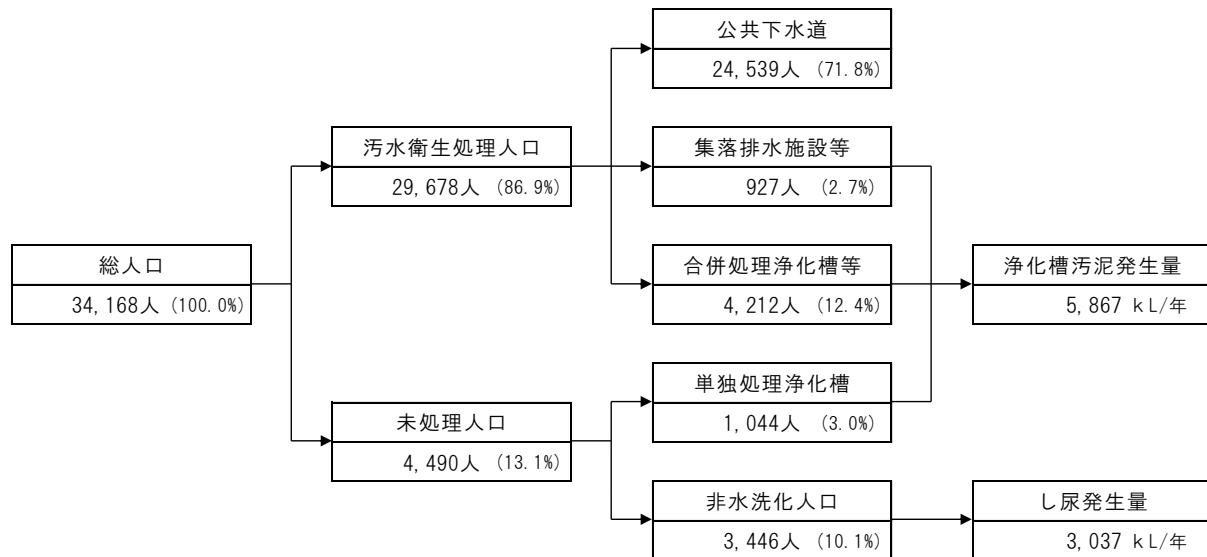
令和元年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出は、図3のとおりである。

生活排水処理対象人口(総人口)は、全体で34,168人であり、汚水衛生処理人口は29,678人、汚水衛生処理率は86.9%となっている。

し尿発生量は3,037kL/年、浄化槽汚泥発生量は5,867kL/年である。自家処理を除いた処理・処分量(=収集・運搬量)は8,904kL/年(発生量の100%)である。

処理・処分量は、下水道整備区域が広がっていることから減少傾向にある。

◆図3 生活排水の処理状況フロー(令和元年度)



※割合(%)は、図中において整合させており、個々の計算は四捨五入の関係から合計が合わないことがある。

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化・再生利用に関する目標量を表1に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

計画終了の翌年度である令和9年度を目標年度とし、目標年度の一般廃棄物の排出、処理状況を図4に示す。

※令和元年度の最終処分量について

令和元年度の最終処分量(実績)は、前年である平成30年度、目標年である令和9年度の値と比較して小さい値となっている。クリーンセンター備前(焼却施設)では、能力不足から刈草等について処理を行わず、埋立処分を行っていたが、基幹的設備改良工事(H28～H30)により能力回復を図ったことから、従前と同様に焼却処理とした。こうした対応が小さい値を示した主な要因であると考えられる。

一般廃棄物処理基本計画では、こうしたことを背景に将来も減少傾向(添付資料1 現状と将来のごみ排出量等の最終処分量グラフ参照)となると見込んでいるが、令和元年度の実績値は、ややその傾向が大きくなっているものと考えられる。

◆表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合※1) (令和元年度)	目標(割合※1) (令和9年度)
排出量	事業系 総排出量	962トン	748トン (-22.2%)
	1事業所当たりの排出量※2	0.54トン/事業所	0.49トン/事業所 (-9.3%)
	家庭系 総排出量	8,115トン	6,822トン (-15.9%)
再生利用量	1人当たりの排出量※3	201kg/人	188kg/人 (-6.5%)
	合計 事業系+家庭系	9,077トン	7,570トン (-16.6%)
エネルギー回収量	直接資源化量	258トン (2.8%)	306トン (4.0%)
	総資源化量(集団回収含む)	2,415トン (23.8%)	2,131トン (25.0%)
減量化量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	—	—
	中間処理による減量化量	690GJ	542GJ
最終処分量	埋立最終処分量	7,194トン (79.3%)	5,796トン (76.6%)
		559トン (6.2%)	603トン (8.0%)

※1 排出量の目標は現状(R1)に対する割合、その他は各年の排出量に対する割合。

ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む。

※2 (1事業所当たりの排出量)= {(事業ごみの総排出量)-(事業ごみからの資源化量)} / (事業所数)

・事業所数は過去の実績に基づく推計より、R1:1,640所(推計)、R9:1,430所(推計)とする。

・R1: (962t-77t) ÷ 1,640事業所 = 0.54t

・R9: (748t-42t) ÷ 1,430事業所 = 0.49t

※3 (1人当たりの排出量)= {(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみからの資源化量)} / (人口)

・R1: (8,115t-1,247t) ÷ 34,168人 = 201kg

・R9: (6,822t-1,129t) ÷ 30,226人 = 188kg

《指標の定義》

排出量 : 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位:t]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

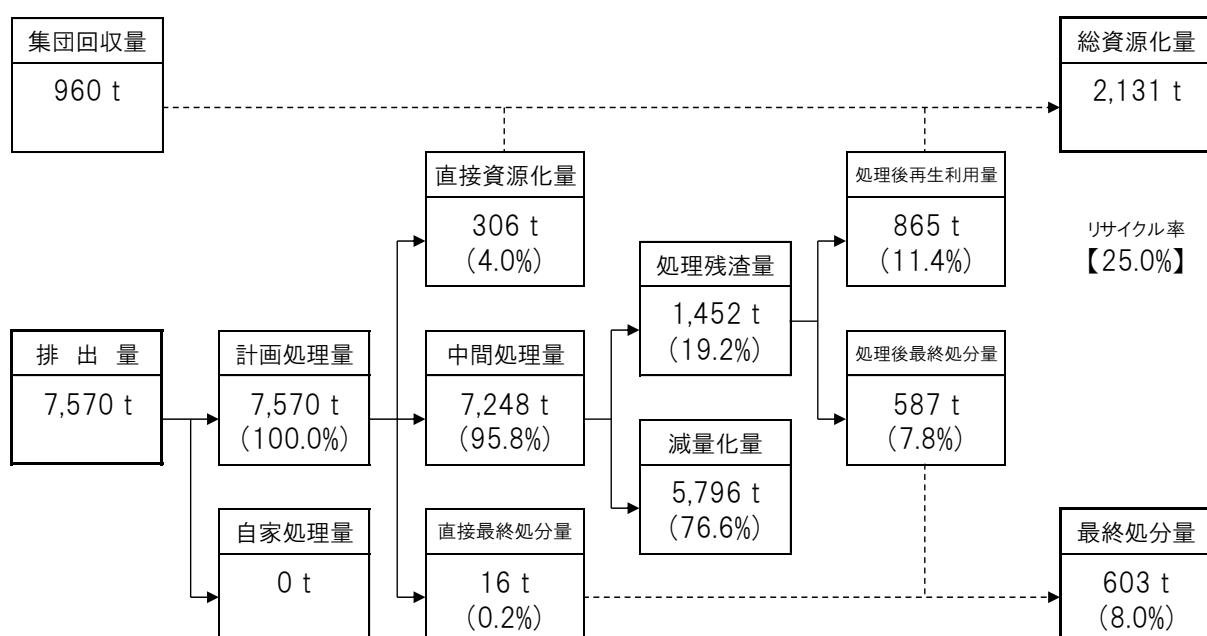
エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:t]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:t]

人口 : R1は34,168人(実績)、R9は30,226人(推計)とする。

◆図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和9年度)



※リサイクル率(=(直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量)/(排出量+集団回収量))

※割合(%)は、図中において整合させており、個々の計算は四捨五入の関係から合計が合わないことがある。

(4) 生活排水の処理の目標

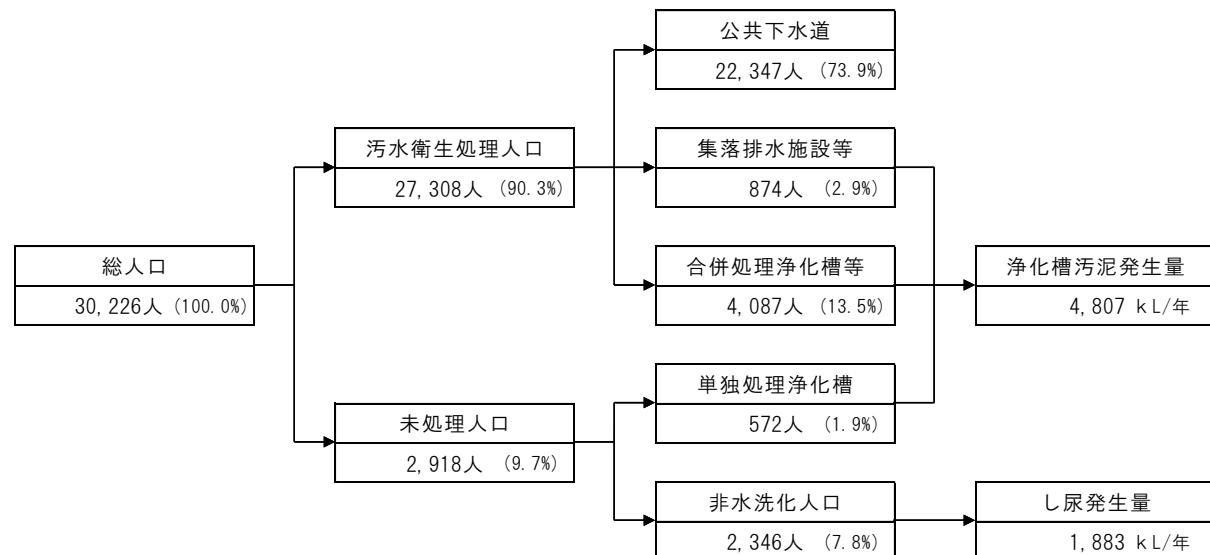
本計画の計画期間中においては、生活排水等の汚水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表2及び図5に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

◆表2 生活排水処理に関する現状と目標

区分	項目	令和元年度	令和9年度
処理形態別人口	公 共 下 水 道	24, 539 人 (71. 8%)	22, 347 人 (73. 9%)
	集 落 排 水 施 設 等	927 人 (2. 7%)	874 人 (2. 9%)
	合 併 处 理 清 洗 槽 等	4, 212 人 (12. 4%)	4, 087 人 (13. 5%)
	未 处 理 人 口	4, 490 人 (13. 1%)	2, 918 人 (9. 7%)
	合 計	34, 168 人	30, 226 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3, 037 キロリットル	1, 883 キロリットル
	清 洗 槽 汚 泥 量	5, 867 キロリットル	4, 807 キロリットル
	合 計	8, 904 キロリットル	6, 690 キロリットル

※割合(%)は、図中において整合させており、個々の計算は四捨五入の関係から合計が合わないことがある。

◆図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー(令和9年度)



※割合(%)は、図中において整合させており、個々の計算は四捨五入の関係から合計が合わないことがある。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア) ごみ収集の有料化	指定袋や指定シール、荷札などの方法により実施している有料化の効果について随時確認する。
イ) ごみの減量	レジ袋を削減するため、レジ袋の有料化への協力要請やマイバッグキャンペーンを実施する。
ウ) 集団回収への助成の推進	住民団体が行う集団回収に際して助成金を交付するなど、ごみの減量及び再使用に対する支援を行う。
エ) 資源ごみの分別収集 ・リサイクルの促進	実施済みの資源物の分別収集を継続するとともに、可燃ごみや不燃ごみとして排出していた容器包装廃棄物など資源物の分別収集を行う。
オ) 廃食油の資源化	家庭から排出される廃食油は捨ててしまえばごみだが、再利用できる資源という観点から回収し資源化する。
カ) 焼却灰のリサイクル	ごみ処理施設から排出され、埋立処分されている焼却灰についてはセメント原料化等の再利用を行う。
キ) 環境教育、普及啓発、助成	
① 環境教育の充実	小中学校向けの環境教育用教材、学校・自治会への出前教育の実施等により、環境教育の充実を図る。
② 情報の提供	ホームページ・広報・イベント・スマートフォンアプリ「びぜんnavi」等により、ごみ減量関連事業（不用品交換会等）に関する情報提供を行う。SNSであるピリカを活用した不法投棄回収情報や清掃活動情報の発信を行う。
③ 生ごみ処理容器の設置補助	生ごみ処理容器に関する設置補助を継続して実施する。
④ 厨芥類の減量化推進	講習会等により厨芥類の水切りをはじめとする減量化、堆肥化を推進する。
ク) 事業所ごみ対策	
① 事業者による リサイクル推進	商工会議所・商工会との協力体制づくりや事業系ごみの削減方法等を、ホームページやパンフレットなどで情報提供を行い、事業者のごみ減量・リサイクル実践を支援する。
② 販売店への働きかけ	販売店による簡易包装の推進、食品の裸売り、リターナブル・詰め替え商品の販売など、ごみ減量化が図れる方策の実施を要請する。また、食品トレイや牛乳パック等の店頭回収、買い物袋持参運動への協力を要請する。
③ 店頭回収等の協力要請	食品トレイや牛乳パック等の店頭回収、マイバッグ運動への協力を要請する。
④ 事業者に対する啓発	事業者に事業系ごみと家庭系ごみの違いを理解してもらうよう情報提供を行う。また、ごみの分別の徹底を呼び掛けると共に、ごみの搬入指導を行い分別状況の悪い事業者に対しては個別に指導を行う。
⑤ 事業系ごみ処理手数料 の適正化	事業者自らの責任と負担による処理が推進される料金や徴収方法など、事業系ごみ処理手数料の適正化を図っていく。
ケ) 生活排水対策	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。 <ul style="list-style-type: none">・廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及・洗剤使用量の適正化

(2) 処理体制

ア) 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表3のとおり。

これまでに整備してきた焼却施設やストックヤード等を最大限に活用し、二酸化炭素排出量の削減と資源ごみの分別収集の促進を図る。また、(仮)新リサイクルセンターと(仮)新一般廃棄物最終処分場を整備し、リサイクルと適正処理を推進する。

◆表3 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

分別区分	処理方法	処理施設	処理量	
現状・将来 (R1/R9)			現状 (R1)	将来 (R9)
燃えるごみ (可燃物含む)	焼却	クリーンセンター備前 (焼却処理施設)	8,030t/年	6,310t/年
資源 ご み	紙類・布類	リサイクル	備前古紙類ストックヤード 日生清掃センター選別処理施設 (古紙類ストックヤード)	163t/年
	ペットボトル	リサイクル	備前市ペットボトルストックヤード →クリーンセンター備前 (ペットボトル一時貯留場)	25t/年
	プラスチック製容器包装類	リサイクル	(直接資源化)	101t/年
	金属類	リサイクル	備前市不燃物前処理場 日生鉄・アルミストックヤード	133t/年
			(仮)新リサイクルセンター (選別+金属圧縮+一時保管)	—
	びん類	リサイクル	備前市びんストックヤード 日生びんストックヤード 備前市不燃物前処理場(破碎)	247t/年
			備前市びんストックヤード 日生びんストックヤード	—
		破碎	(仮)新リサイクルセンター (破碎)	26t/年
小型混合物	選別+リサイクル	備前市不燃物前処理場 備前一般廃棄物最終処分場 日生一般廃棄物最終処分場	277t/年	—
		(仮)新リサイクルセンター (仕分け+一時保管)	—	粗大ごみ に含む
	選別+埋立	(仮)新一般廃棄物最終処分場	—	粗大ごみ に含む
粗大ごみ	選別+埋立+リサイクル	日生清掃センター選別処理施設	202t/年	—
		(仮)新リサイクルセンター (仕分け+一時保管)	—	639t/年
		(仮)新一般廃棄物最終処分場	—	409t/年

※処理量に事業系ごみを含む。

イ) 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみ適正処理を推進するため、ごみの分別の徹底を呼び掛けると共に、ごみの搬入指導を行い分別状況の悪い事業者に対しては個別に指導を行う。事業者自らの責任と負担による処理が推進される料金や徴収方法など、事業系ごみ処理手数料の適正化を図っていく。

ウ) 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、平成28年4月に供用開始した備前市衛生センター(汚泥再生処理センター)において、し尿・浄化槽汚泥とあわせて集落排水汚泥を処理するとともに、資源化設備においてリン回収等の資源回収を行い、地域内での資源循環を進める。

エ) 今後の処理体制の要点

- ◆ 旧市町にて整備した処理施設の老朽化に対応するため、全市域を処理対象地域とした新リサイクルセンターを整備し、リサイクルの推進と処理の効率化を図る。
- ◆ 旧市にて整備した最終処分場の埋立終了に対応するため、埋立物量の抑制を進め、ごみ処理の最終段階を担う新一般廃棄物最終処分場を整備し、安定したごみ処理を推進する。

(3) 処理施設の整備

ア) 廃棄物処理施設

上記の分別区分に従い、適正処理を推進する。そのため、資源化と最終処分量の減容化を図るためリサイクルセンターと最終処分場を整備する。

◆表6 整備する施設の表

事業番号	施設整備種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	リサイクルセンター	(仮)新リサイクルセンター整備事業	約4t/日	備前市三石 2952-1	令和6年度
2	最終処分場	(仮)新一般廃棄物最終処分場整備事業	約 26,000m ³	備前市三石 2952-1	令和6年度 ～令和8年度

[整備理由]

事業番号1 旧備前市、旧日生町が整備した処理施設の老朽化に対応するため、市全体を処理区域とした処理施設（リサイクルセンター）が必要である。

事業番号2 旧備前市が整備した最終処分場の残余容量が無くなることに対応することが必要である。

イ) 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については表7のとおり行う。

◆表7 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済基数 (令和元年度)	整備計画基数	整備計画人口	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	1,272 基	180 基	630 人	令和3年度 ～令和8年度

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表8のとおり計画支援事業を行う。

◆表8 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
11	(仮)新リサイクルセンター整備事業 (事業番号1に係る調査・設計等)	測量調査・地質調査・生活環境影響調査・基本設計等	令和3年度 ～令和6年度
12	(仮)新一般廃棄物最終処分場整備事業 (事業番号1に係る調査・設計等)	測量調査・地質調査・生活環境影響調査・基本設計等	令和3年度 ～令和6年度

(5) その他の施策

ア) 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルの普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、引き続き関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

イ) 不法投棄対策

環境衛生指導委員会や警察など関係団体等と連携した監視パトロールの実施や不法投棄防止看板の設置等、不法投棄をしにくい環境づくりを行う。

ウ) 災害時の廃棄物処理に関する事項

地震や台風時の大規模な災害時に発生する廃棄物の適正な処理を図るため、県、関係市町村等が連携し広域的な処理体制を構築する。

臨時集積場所（仮置場）等については、市があらかじめ指定する場所とし、各施設の処理能力の範囲内で持ち込み処理、処分する。

なお、災害廃棄物処理計画は、令和元年度に策定済である。

エ) 協働による循環型社会形成の推進

地域からの活力による循環型社会の形成を推進するため、地域の住民団体やNPOと協働したごみの発生抑制や再使用、環境学習などの活動を検討し実施する。

オ) 净化槽の整備事業の推進

構成市町においては、生活排水の適正処理及び衛生処理率の向上を図るため、下水道区域外を対象に浄化槽の整備設置の推進を図る。

カ) 直営収集サービスの収集運搬許可業者への移行

本市全域をカバーできるだけの収集運搬業者への許可を目指すとともに、適正な処理手数料への改定を行う。収集運搬許可業者による収集が可能な体制を構築できるまでの間は経過措置として、委託業者による収集運搬を検討する。

キ) 福祉向上収集サービス

地域福祉の視点から社会福祉団体や介護サービス事業者との連携を図りながら、ごみ出しが困難な市民への支援制度の整備に努める。

ク) 在宅医療廃棄物対策

在宅医療廃棄物による事故を防ぐためにも、医師や医療機関と連携を図り安全な排出方法を指導してもらうなど、適正な処理を推進する。注射針など危険なものや感染性のあるものは医療機関を通じて専門業者による回収とし、その他のものは本市により処理するものとする。

ケ) 漂着ごみ対策

漂着ごみを適正に処理するための体制について検討を行うとともに、ポイ捨て防止の啓発など内陸

部の発生源対策についても行う。

コ) 水銀使用製品の適正回収

水銀汚染防止法（水銀による環境の汚染の防止に関する法律）において、市町村に対して水銀使用製品の適正回収が責務として規定されていることから回収体制の整備を図るとともに法規制について市民に周知を図り、分別の徹底と排出時の取り扱いの周知徹底を推進し、退蔵品等の適正な回収を行うことを進める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本計画については毎年度、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、速やかに計画の事後評価を行う。評価の結果を公表し、これを将来計画に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

（令和2年度）総括計画書（事業実施等）

※ 1 ()は排出量に対する割合。ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む。
2 令和元年度の最終処分量（実績）が前後と比較して小さい値となっているのは、クリーンセンター備前（焼却施設）の能力将来も減少傾向となる見込みであるが、令和元年度の実績値は、ややその傾向が大きくなっているものと考えられる。

令和元年度の最終処分量（実績）が前後より比較して小さい値となっているのは、クリンセンター備前（焼却施設）の能力不足から刈草等を埋立処分を行っていたものを、基幹的設備改良工事(H28～H30)により焼却処理としたことを主因としている。

一般産業物処理基本計画と目標値が異なる場合に地域計画と一船陸上物処理其本計画との整合性に配慮する内容

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	実施主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	供用開始年月	廃止又は休止予定期間	解体(予定期間)	月	備考
ごみ焼却施設	クリーンセンター備前	備前市	准連続燃運転焼却方式	39トン/日	平成10年6月				H31.3基幹的施設改良工事竣工
リサイクルセンター	備前市不燃物前処理場	備前市		6トン/日	昭和63年1月	令和7年3月			老朽化
最終処分場	日生清掃センター選別処理施設	備前市		8トン/日	昭和52年1月				
最終処分場	備前古紙類ストックヤード	備前市		126m ²	平成20年4月				
最終処分場	備前市ペットボトルストックヤード	備前市		140m ²	平成21年4月				
最終処分場	備前市ひんストックヤード	備前市		150m ²	平成9年4月				
最終処分場	日生鋳・アルミニストックヤード	備前市		15m ²	平成9年4月				
最終処分場	日生びんストックヤード	備前市		85m ²	平成9年4月				
最終処分場	備前一般廃棄物最終処分場	備前市	管理型	94,550m ³	昭和58年4月	令和9年3月			
最終処分場	日生一般廃棄物最終処分場	備前市	管理型	15,554m ³	平成8年4月				
汚泥再生処理センター	備前市衛生センター	備前市	下水道放流、リン回収	34kL/日	平成28年4月				H28.4汚泥再生処理センターとしてCTCユーニーアル

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	実施主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定期間	更新(改良)・新設理由	廃止・解体の解体の有無	備考
リサイクルセンター	(仮)新リサイクルセンター	備前市	破碎・選別・圧縮・一時保管	約4トン/日	令和7年3月31日	現有備前市不燃物前処理場の老朽化	無	
最終処分場	(仮)新一般廃棄物最終処分場	備前市	管理型	約26,000m ³	令和9年3月31日	現有備前市一般廃棄物最終処分場の埋立終了	無	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	
総人 口		36,984	36,525	35,862	35,266	34,760	34,168
公共下水道		25,580 69.2%	25,142 68.8%	24,688 68.8%	24,894 70.6%	24,695 71.0%	24,539 71.8%
集落排水施設等		982 2.7%	968 2.7%	962 2.7%	935 2.7%	931 2.7%	927 2.7%
合併処理浄化槽等		4,325 11.7%	4,303 11.8%	4,286 12.0%	3,318 9.4%	3,241 9.3%	4,212 12.4%
コミュニティプラント		0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
未処理人 口		6,097 16.5%	6,112 16.7%	5,926 16.5%	6,119 17.4%	5,893 17.0%	4,490 13.1%

※割合(%)は、四捨五入の関係から合計が合わないことがある。

施設種別	事業主体	現有施設の内容		目標年度	備考
		基 数	處理人口		
浄化槽設置整備事業	備前市	1,272 基	3,387 人	平成元年4月	650 人
浄化槽市町村整備推進事業	基	人	人	人	事業期間R3～R8の6年間

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2（令和2年度）

事業名称	事業主体 番号	規模	事業期間 交付期間				総事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				その他				
			単位	開始	終了	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
○マテリアルリサイクル推進施設						296,150	0	0	0	296,150	0	0	266,100	0	0	266,100	0		
〔仮新リサイクルセンター整備工事 1 備前市	約4 t/日	R6 R6	296,150	0	0	296,150	0	0	0	296,150	0	0	266,100	0	0	266,100	0		
○循環型社会の基盤となる最終処分場						870,400	0	0	0	108,530	451,560	310,310	612,030	0	0	88,350	316,230	207,450	
〔仮新一般廃棄物最終処分場整備工事 2 備前市	約26,000 m ³	R6 R8	870,400	0	0	108,530	451,560	310,310	612,030	0	0	0	0	0	0	88,350	316,230	207,450	
○施設整備に関する計画支援事業						91,300	32,185	29,535	28,390	1,190	0	0	86,900	32,185	29,535	23,990	1,190	0	
事業番号11に係る調査・設計・発注支援	11 備前市	1 式	R3 R6	10,600	0	7,420	2,650	530	0	0	10,600	0	0	7,420	2,650	530	0	0	
事業番号21に係る調査・設計・発注支援	12 備前市	1 式	R3 R6	80,700	32,185	22,115	25,740	660	0	0	76,300	32,185	22,115	21,340	660	0	0	0	
○浄化槽に関する事業						115,236	19,206	19,206	19,206	19,206	19,206	68,976	11,496	11,496	11,496	11,496	11,496	11,496	
浄化槽設置整備	3 備前市	1 式	R3 R8	115,236	19,206	19,206	19,206	19,206	19,206	68,976	11,496	11,496	11,496	11,496	11,496	11,496	11,496	11,496	
合計						1,373,086	51,391	48,741	47,596	425,076	470,766	329,516	1,034,006	43,681	41,031	35,486	367,136	327,726	218,946

※金額には消費税を含む。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行う施策)

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		要交付の 要金 否 必	事業計画						備考		
					開始	終了		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
発生抑制、再使用の推進に関するもの	ア	ごみ収集の有料化	指定袋や指定シール、荷札などの方法により実施している有料化の効果について隨時確認する。	備前市	R3	R8										
								事業実施(継続実施)								
	イ	ごみの減量	レジ袋を削減するため、レジ袋の有料化への協力要請やマイバッグキャンペーンを実施する。		R3	R8										
								事業実施(継続実施)								
	ウ	集団回収への助成の推進	住民団体が行う集団回収に際して助成金を交付するなど、ごみの減量及び再使用に対する支援を行う。		R3	R8										
								事業実施(継続実施)								
	エ	資源ごみの分別収集・リサイクルの促進	実施済みの資源物の分別収集を継続するとともに、可燃ごみや不燃ごみとして排出していた容器包装廃棄物など資源物の分別収集を行う。		R3	R8										
								事業実施(継続実施)								
	オ	廃食油の資源化	家庭から排出される廃食油は捨ててしまえばごみだが、再利用できる資源という観点から回収し資源化する。		R3	R8										
								事業実施(継続実施)								
	カ	焼却灰のリサイクル	ごみ処理施設から排出され、埋立処分されている焼却灰についてはセメント原料化等の再利用を行う。		R3	R8										
								事業実施(継続実施)								
	キ①	環境教育の充実	小中学校向けの環境教育用教材、学校・自治会への出前教育の実施等により、環境教育の充実を図る。		R3	R8										
								事業実施(継続実施)								
	キ②	情報の提供	ホームページ・広報・イベント・スマートフォンアプリ「びぜんnavi」等により、ごみ減量関連事業(不用品交換会等)に関する情報提供を行う。SNSであるピリカを活用した不法投棄回収情報や清掃活動情報の発信を行う。		R3	R8										
								事業実施(継続実施)								
	キ③	生ごみ処理容器の設置補助	生ごみ処理容器に関する設置補助を継続して実施する。		R3	R8										
								事業実施(継続実施)								
	キ④	厨芥類の減量化推進	講習会等により厨芥類の水切りをはじめとする減量化、堆肥化を推進する。		R3	R8										
								事業実施(継続実施)								

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行う施策)

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		要交付の 要金 否 必	事業計画						備考	
					開始	終了		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
事業所ごみ対策に関すること	ク①	事業者によるリサイクル推進	商工会議所・商工会との協力体制づくりや事業系ごみの削減方法等を、ホームページやパンフレットなどで情報提供を行い、事業者のごみ減量・リサイクル実践を支援する。	備前市	R3	R8									
								事業実施(継続実施)							
								事業実施(継続実施)							
販売店への働きかけ	ク②	販売店への働きかけ	販売店による簡易包装の推進、食品の裸売り、リターナブル・詰め替え商品の販売など、ごみ減量化が図れる方策の実施を要請する。また、食品トレイや牛乳パック等の店頭回収、買い物袋持参運動への協力を要請する。	備前市	R3	R8									
								事業実施(継続実施)							
								事業実施(継続実施)							
店頭回収等の協力要請	ク③	店頭回収等の協力要請	食品トレイや牛乳パック等の店頭回収、マイバッグ運動への協力を要請する。	備前市	R3	R8									
								事業実施(継続実施)							
								事業実施(継続実施)							
事業者に対する啓発	ク④	事業者に対する啓発	事業者に家庭系ごみの違いを情報提供し、ごみの分別の徹底を呼び掛け、ごみの搬入指導を行い分別状況の悪い事業者に対し個別指導を行う。	備前市	R3	R8									
								事業実施(継続実施)							
								事業実施(継続実施)							
生活排水対策	ク⑤	事業系ごみ処理手数料の適正化	事業者自らの責任と負担による処理が推進される料金や徴収方法など、事業系ごみ処理手数料の適正化を図っていく。	備前市	R3	R8									
								事業実施(継続実施)							
								事業実施(継続実施)							
処理施設の整備に関するもの	1	(仮)新リサイクルセンター整備	マテリアルリサイクルを推進し、かつ埋立物の減容化を進めるための施設整備	備前市	R6	R6	○						施設整備		
								施設整備							
施設整備に関するもの	2	(仮)新一般廃棄物最終処分場整備	ごみ処理の最終段階を担う最終処分場の整備	備前市	R6	R8	○								
								合併浄化槽整備							
施設整備に関するもの	3	浄化槽整備	浄化槽を設置するものに対して補助金を交付し浄化槽整備を進めることで生活排水処理対策を推進する。	備前市	R3	R8	○								
								合併浄化槽整備							
施設整備に関するもの	11	1の計画支援	測量調査・地質調査・生活環境影響調査・基本設計等	備前市	R3	R6	○								
								測量調査・地質調査・生活環境影響調査・基本設計等							
施設整備に関するもの	12	2の計画支援	測量調査・地質調査・生活環境影響調査・基本設計等	備前市	R3	R6	○								
								測量調査・地質調査・生活環境影響調査・基本設計等							

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 岡山県

(1)事業主体名	備前市
(2)施設名称	(仮)新リサイクルセンター
(3)工期	令和6年度
(4)施設規模	処理能力 約4 t / 日
(5)処理方式	破碎・選別・圧縮・一時保管
(6)地域計画内の役割	マテリアルリサイクルと埋立物の減容化推進
(7)廃焼却施設 解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	鉄缶・アルミ缶（圧縮成型物）※処理棟内に併設
------------	------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル 推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基數 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） ・運行計画
-------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10)スラグの利用計画	
--------------	--

(11)事業計画額	296,150千円
-----------	-----------

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 岡山県

(1)事業主体名	備前市		
(2)施設名称	(仮)新一般廃棄物最終処分場		
(3)工期	令和6年度～令和8年度		
(4)処分場面積、容積	総面積 約 12,000m ²	埋立面積 約 5,500m ²	埋立容積 約 26,000m ³
(5)処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和9年度 埋立終了 令和28年度		
(6)跡地利用計画	未定		
(7)地域計画内の役割	埋立物の適正処理、徹底管理		
(8)廃焼却施設 解体工事の有無	有	無	
(9)事業計画額	870,400千円		

【参考資料様式6】

施設概要(浄化槽系)

都道府県名

岡山県

(1)事業主体名	備前市		
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業		
(3)事業の実施目的及び内容	し尿くみ取り、自家処理、単独処理浄化槽等の家庭からの生活排水を適正に処理することを目的とし、合併処理浄化槽の整備に対する補助を行う。		
(4)事業期間	令和3年度～令和8年度		
(5)事業対象地域の要件	ア 下水道法(昭和33年法律第79号)第4条第1項又は同法第25条の11第1項に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域(以下「下水道事業計画区域」という。)以外の地域であつて、以下に該当する地域 (キ) その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域		
(6)事業計画額	交付対象事業費 68,976千円 うち(以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円		

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (630 人分)	基準額 (千円)	対象経費支出予定額 (千円)	交付対象事業費 (千円)
5人槽	84 基(252 人分)	27,888	44,688	27,888
6～7人槽	90 基(360 人分)	37,800	64,260	37,800
8～10人槽	6 基(18 人分)	3,288	6,288	3,288
11～20人槽	0 基(0 人分)			0
21～30人槽	0 基(0 人分)			0
31～50人槽	0 基(0 人分)			0
51人槽以上	0 基(0 人分)			0
浄化槽整備効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合計	180 基(630 人分)	68,976	115,236	68,976

年度別整備予定

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	整備予定期数	整備予定期人口										
5人槽	14 基	42 人										
6～7人槽	15 基	60 人										
8～10人槽	1 基	3 人	1 基	3 人	1 基	3 人	1 基	3 人	1 基	3 人	1 基	3 人
11～20人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
21～30人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
31～50人槽	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
51人槽以上	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人	基	人
計	30 基	105 人										

		対象経費支出予定額(千円)		基準額(千円)		所要額 (千円)
		基当たり	計	基当たり	計	
5人槽計	84 基	532	44,688	332	27,888	9,296
6～7人槽計	90 基	714	64,260	414	37,800 (単独撤去540千円含む)	12,600
8～10人槽計	6 基	1,048	6,288	548	3,288	1,096
11～20人槽計	0 基					
21～30人槽計	0 基					
31～50人槽計	0 基					
51人槽以上	0 基					
計	180 基		115,236		68,976	22,992

計画支援概要
(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	備前市		
(2) 事業目的	(仮)新リサイクルセンター（マテリアルリサイクル推進施設）施設整備のため		
(3) 事業名称	(仮)新リサイクルセンター整備に係る調査・設計等事業		
(4) 事業期間	令和3年度～令和6年度		
(5) 事業概要	地形測量調査 地質調査 生活環境影響調査 施設基本設計 施設発注支援 (発注仕様書作成等)		
(6) 事業計画額	10,600千円		
	内交付対象事業費 10,600千円		

計画支援概要
(最終処分場系)

都道府県名 岡山県

(1) 事業主体名	備前市		
(2) 事業目的	(仮)新一般廃棄物最終処分場施設整備のため		
(3) 事業名称	(仮)新一般廃棄物最終処分場整備に係る調査・設計等事業		
(4) 事業期間	令和3年度～令和6年度		
(5) 事業概要	地形測量調査 地質調査 生活環境影響調査 施設基本設計 施設実施設計 浸出水処理施設発注支援 (発注仕様書作成等)		

(6) 事業計画額	80,700千円		
	内交付対象事業費 76,300千円		

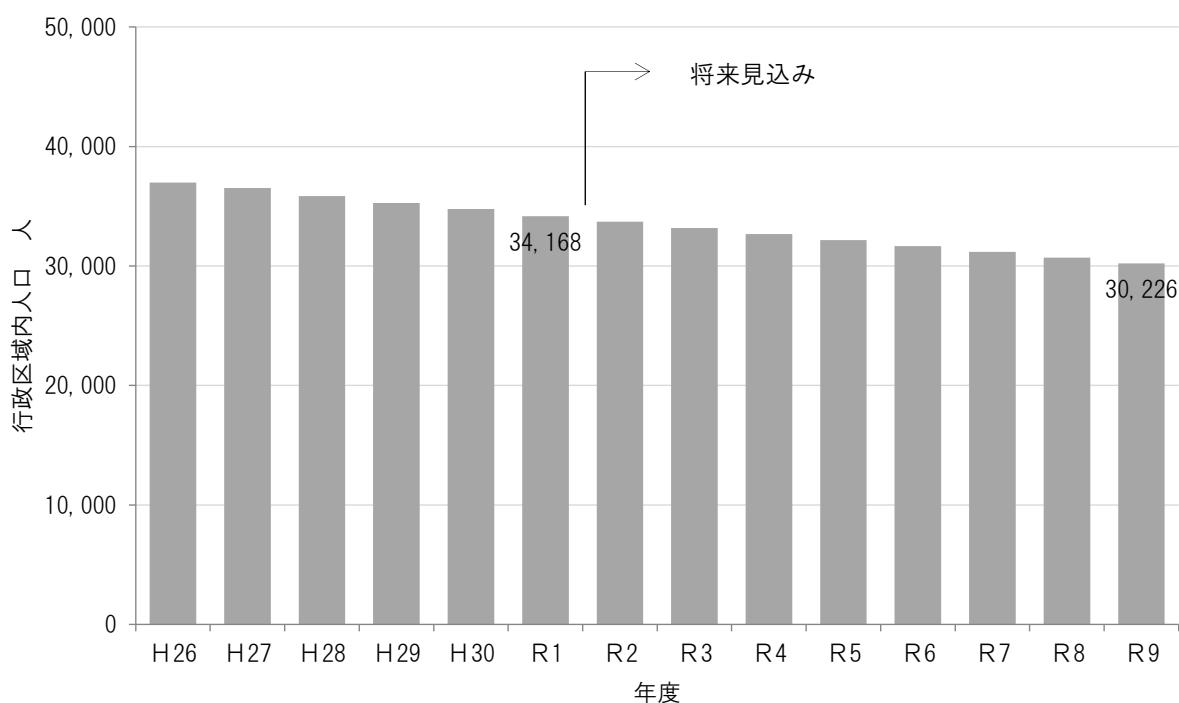
添付資料1 現状と将来のごみ排出量等

(1) 集計表

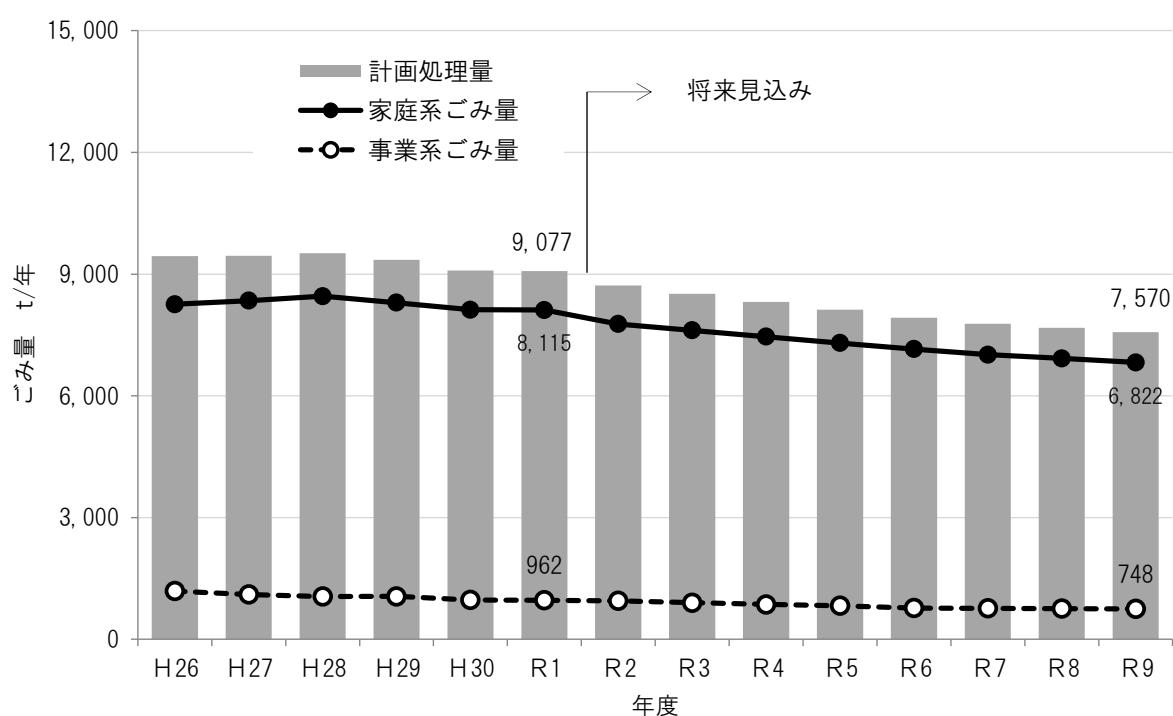
		H26 実績 [t/年度]	H27 実績 [t/年度]	H28 実績 [t/年度]	H29 実績 [t/年度]	H30 実績 [t/年度]	R1 実績 [t/年度]	R2 見込 [t/年度]	R3 見込 [t/年度]	R4 見込 [t/年度]	R5 見込 [t/年度]	R6 見込 [t/年度]	R7 見込 [t/年度]	R8 見込 [t/年度]	R9 見込 [t/年度]
総排出量	年間ごみ量 [t/年度]	10,933	10,855	10,853	10,718	10,287	10,168	9,849	9,619	9,393	9,178	8,948	8,781	8,658	8,530
排出量	② 年間ごみ量 [t/年度]	9,447	9,448	9,512	9,352	9,088	9,077	8,717	8,517	8,316	8,127	7,922	7,777	7,676	7,570
計画処理量	③ 年間ごみ量 [t/年度]	9,447	9,448	9,512	9,352	9,088	9,077	8,717	8,517	8,316	8,127	7,922	7,777	7,676	7,570
家庭系ごみ量	③-1 年間ごみ量 [t/年度]	8,258	8,345	8,457	8,294	8,121	8,115	7,771	7,615	7,458	7,300	7,153	7,015	6,921	6,822
資源化量除く	年間ごみ量 [kg/人]	7,193	7,264	7,381	7,213	7,019	6,868	6,640	6,478	6,315	6,154	6,001	5,852	5,772	5,693
事業系ごみ量	③-2 年間ごみ量 [t/年度]	1,189	1,103	1,055	1,058	967	962	946	902	858	827	769	762	755	748
資源化量除く	年間ごみ量 [t/事業所]	1,124	1,042	997	999	912	885	892	851	810	781	726	719	713	706
自家処理量	④ 年間ごみ量 [t/年度]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中間処理量	⑥ 年間ごみ量 [t/年度]	9,158	9,160	9,218	9,061	8,805	8,799	8,414	8,208	8,002	7,807	7,597	7,443	7,348	7,248
処理残渣量	⑧ 年間ごみ量 [t/年度]	1,730	1,710	1,852	1,775	1,605	1,605	1,583	1,565	1,549	1,538	1,508	1,498	1,475	1,452
減量化量	⑨ 年間ごみ量 [t/年度]	7,428	7,450	7,366	7,286	7,200	7,194	6,831	6,643	6,453	6,269	6,089	5,945	5,873	5,796
再生利用量	⑪ 年間ごみ量 リサイクル率	2,616 23.9%	2,519 23.5%	2,475 22.8%	2,506 23.4%	2,356 22.9%	2,415 23.8%	2,317 23.5%	2,290 23.8%	2,243 24.1%	2,243 24.4%	2,221 24.8%	2,210 25.2%	2,173 25.1%	2,131 25.0%
集団回収量	① 年間ごみ量 [t/年度]	1,486	1,407	1,341	1,366	1,199	1,091	1,132	1,102	1,077	1,051	1,026	1,004	982	960
直接資源化量	⑤ 年間ごみ量 [t/年度]	263	263	263	263	258	284	290	296	302	308	317	312	306	
処理後再生利用量	⑩ 年間ごみ量 [t/年度]	867	879	871	877	894	1,066	901	898	895	890	887	879	865	
最終処分量	⑬ 年間ごみ量 [t/年度]	889	856	1,012	926	731	559	701	686	672	666	638	626	612	603
直接最終処分量	⑦ 年間ごみ量 [t/年度]	26	25	31	28	20	19	19	18	18	17	17	16	16	
処理後最終処分量	⑪ 年間ごみ量 [t/年度]	863	831	981	898	711	539	682	667	654	648	621	609	596	587
行政区域内人口 事業所数	人 所	36,984 1,979	36,525 1,881	35,862 1,783	34,760 1,727	34,168 1,681	33,697 1,604	33,178 1,572	32,666 1,544	31,667 1,517	31,179 1,493	30,699 1,470	30,226 1,450	30,226 1,430	
総排出量(目標なし)	年間ごみ量 [t/年度]	10,933	10,855	10,853	10,718	10,287	10,144	9,995	9,860	9,725	9,578	9,448	9,314	9,183	9,049

(2) グラフ

[行政区域内人口]

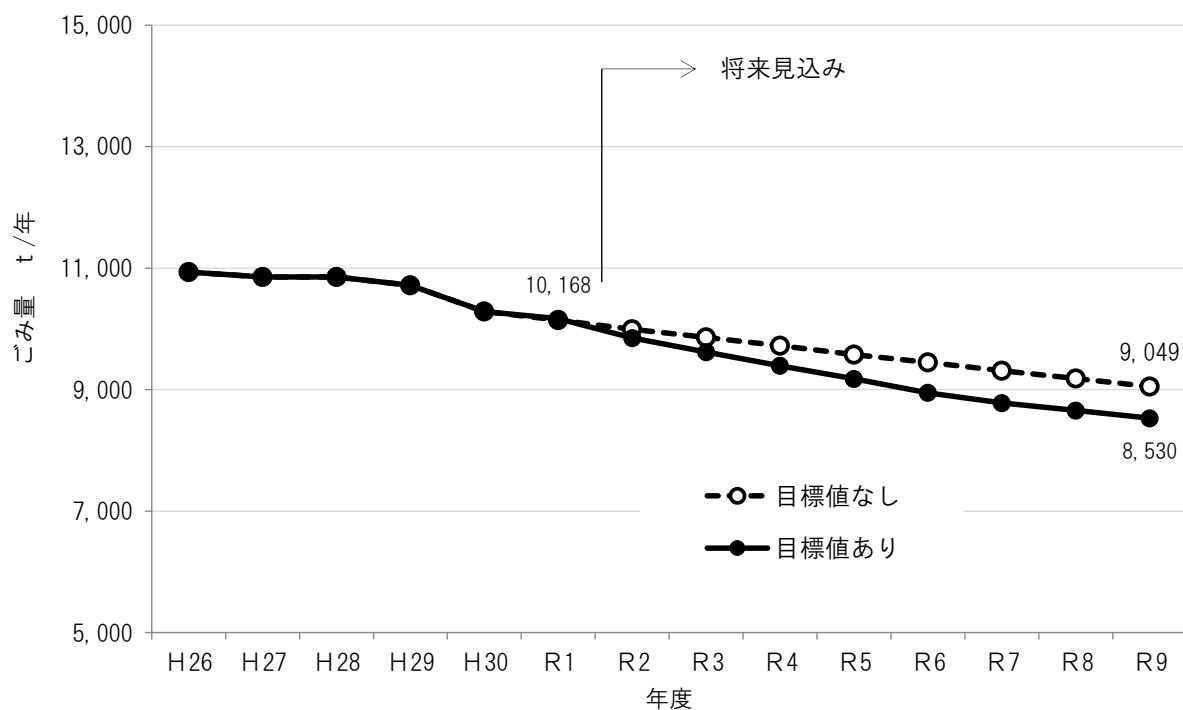


[家庭系・事業系別ごみ排出量]

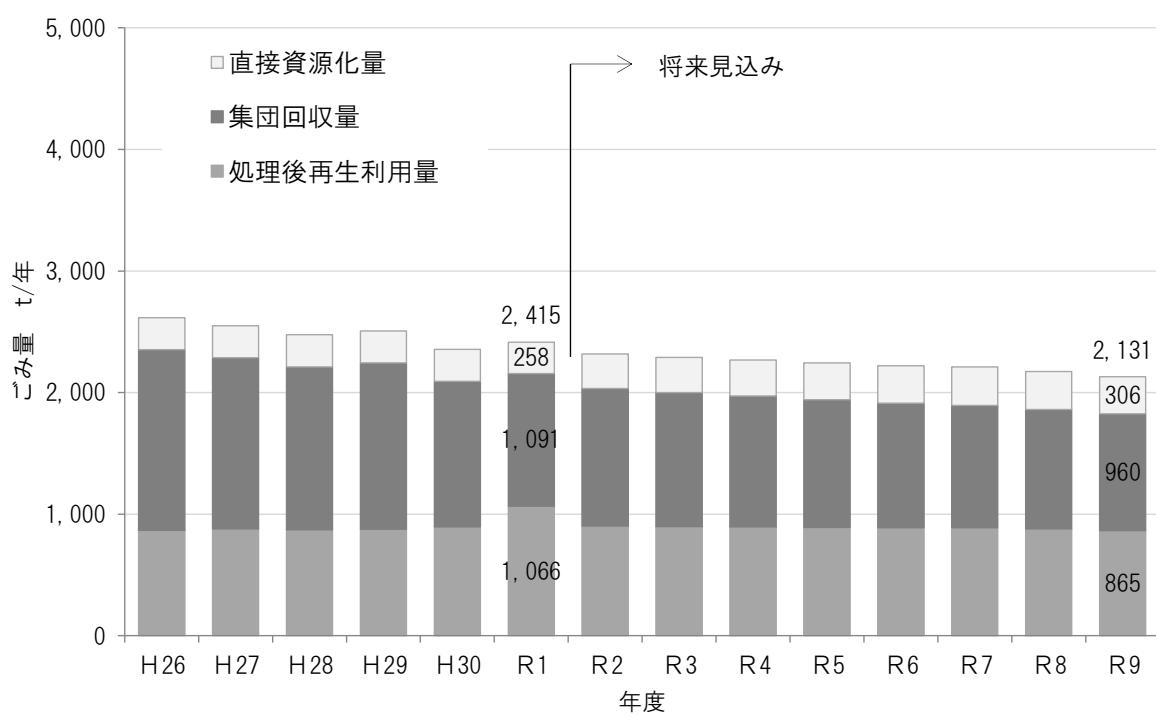


(3) グラフ

[ごみ排出量・目標値]

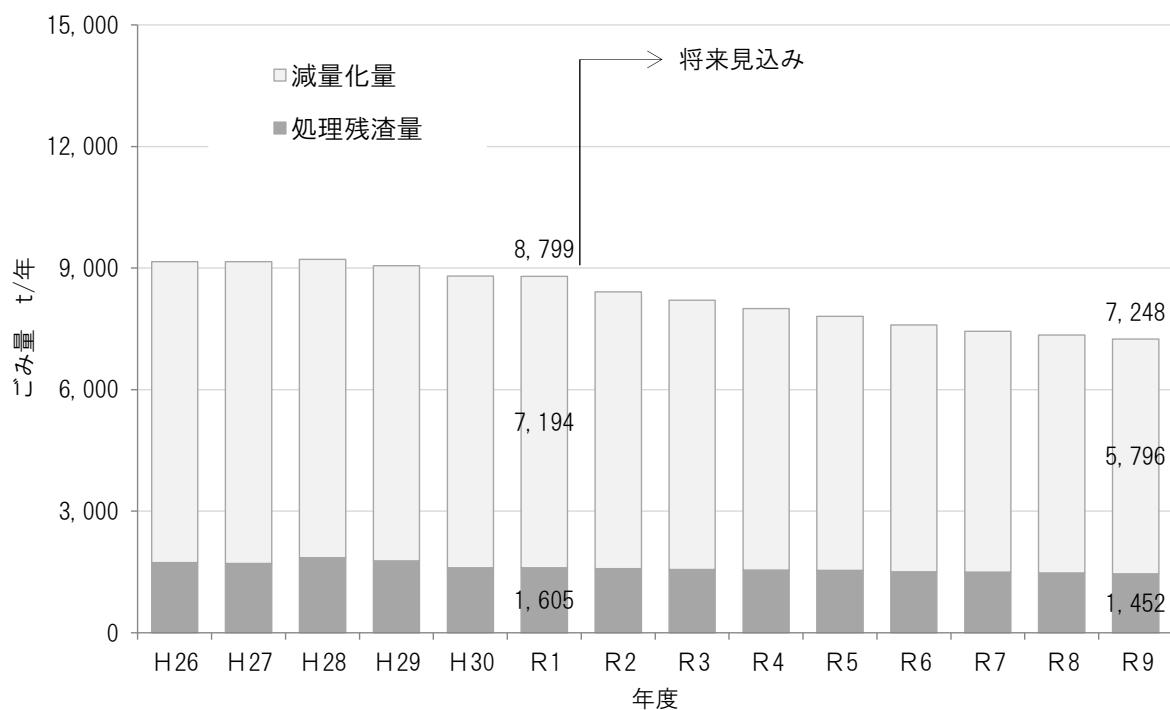


[資源化量]

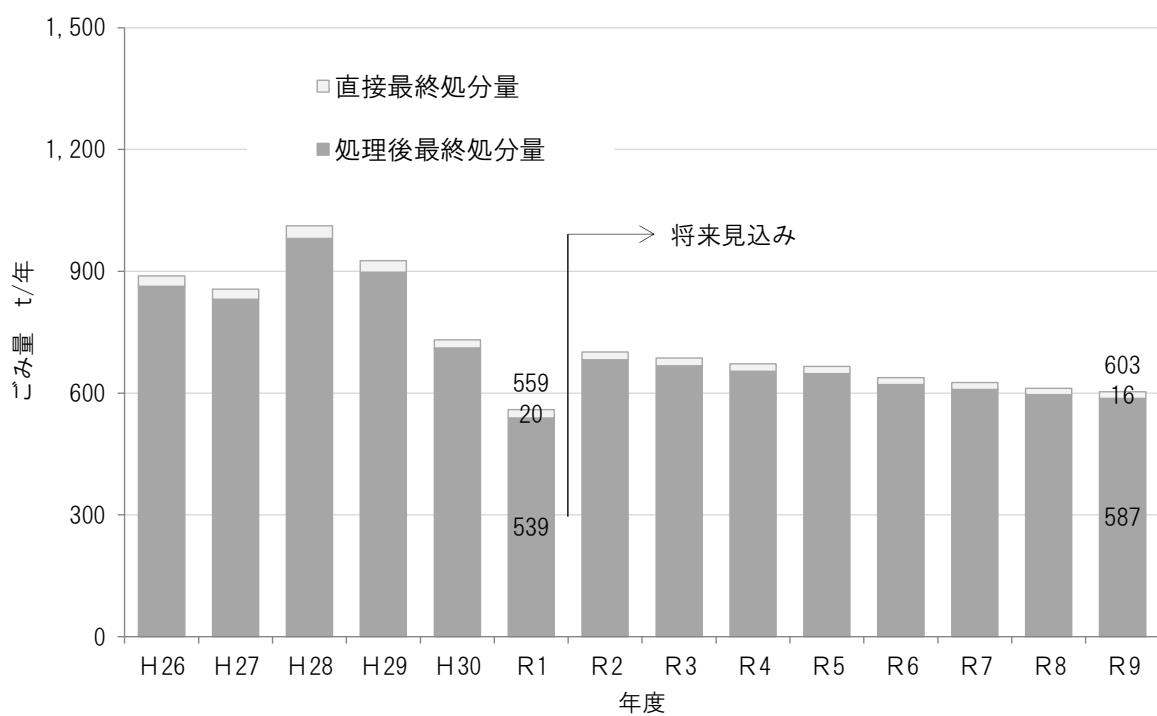


(4) グラフ

[減量化量]



[最終処分量]



添付資料2 現有施設の表及び位置図

(1) 現有施設の表

番号	施設名	種類	対象廃棄物	処理能力	所在地	竣工年
①	クリーンセンター備前 (基幹的設備改良)	焼却	可燃ごみ	39 t/日	備前市八木山 859-4	H10
②	備前市不燃物前処理場 選別処理施設	破碎選別	埋立ごみ 資源ごみ 粗大ごみ	6 t/日	備前市三石 2952-1	S63
③	日生清掃センター選別処理施設	選別	資源ごみ 粗大ごみ	8 t/日	備前市日生町 寺山680-1	S53
④	備前古紙類ストックヤード	保管	資源ごみ (古紙類・布類)	126 m ²	備前市浦伊部 232-2、234-1	H20
⑤	備前市ペットボトルストックヤード	保管	資源ごみ (ペットボトル)	140 m ²	備前市日生町 寺山680-1	H21
⑥	備前市びんストックヤード	保管	資源ごみ (ガラス類)	150 m ²	備前市三石 2952-1	H9
⑦	日生鉄・アルミストックヤード	保管	資源ごみ (金属類)	15 m ²	備前市日生町 寺山680-1	H9
⑧	日生びんストックヤード	保管	資源ごみ (ガラス類)	85 m ²	備前市日生町 寺山680-1	H9
⑨	備前一般廃棄物最終処分場	埋立	埋立ごみ 中間処理残渣 焼却残渣	94,550 m ³	備前市三石 2952-1	S58
⑩	日生一般廃棄物最終処分場	埋立	中間処理残渣 焼却残渣	15,554 m ³	備前市日生町 寒河853-2	H8
⑪	備前市衛生センター (汚泥再生処理センター)	し尿等 処理 (リン回収)	し尿 浄化槽汚泥	34 kL/日	備前市穂浪 2459-1	H28

(2) 施設の現況・整備施設予定地の位置、および生活排水処理施設整備に関する区域図

